米国の私的年金税制

岡田功太中村美江奈

目 次

1 はじめに

- 2. 米国の私的年金制度の概要
- 3. 米国DCの税制
- 4 米国の私的年金税制の特徴

- 5. さらなる進化を目指す米国―2019年退職保 障強化法による制度改正
- 6. 終わりに

日本では急速な少子高齢化により、公的年金の役割が縮小せざるを得ず、個人の自助努力による老後のための 資産形成がより一層求められている。その力ギを握るのが私的年金の活用である。米国の私的年金制度について、 確定拠出型年金(DC)を中心に概観すると、日本の約10倍という高額な拠出枠を設定し、退職年齢の近い加入 者には追加拠出を容認しているほか、「自動化」の促進や引退後の資産の取り崩し(デキュムレーション)局面 における課題解消等様々な工夫を施している。米国以上に長寿リスクが高まっている日本においても、独自の創 意工夫に努め、大胆な施策を講じていくことが肝要であろう。

1 はじめに

日本では少子高齢化社会が急速に進む中で、マクロ経済スライドの発動によって、公的年金の給付を抑制するという施策が講じられている。個人は、公的年金の受給開始時期の繰り下げによって

給付水準を一定程度に維持する等の工夫も可能だが、老後資金における公的年金の役割は総じて低下していくといえる。このような環境下、個人の自助努力による老後の資産形成を行う重要性はより一層高まる。しかし、日本の私的年金の税制優遇措置は、諸外国に比べて、人口動態や経済・社



岡田 功太(おかだ こうた)

ノムラ・ホールディング・アメリカ(野村資本市場研究所ニューヨーク拠点)主任研究員。 2006年慶應義塾大学法学部卒業。2014年早稲田大学大学院ファイナンス研究科修了。資 産運用会社勤務を経て、2013年12月野村資本市場研究所入社。2014年8月より現職。



中村 美江奈(なかむら びえな)

野村資本市場研究所研究員。2004年英ケント大学経営学修士 (MBA) 修了。コンサルティング会社勤務を経て、2007年10月野村證券入社。2015年9月野村資本市場研究所研究部出向。